

平成25年度 検証対象補助金等一覧(案)

資料4

| | |
|----------|-----|
| 検討対象補助金 | 25件 |
| うち第1作業部会 | 12件 |
| うち第2作業部会 | 13件 |

[自治振興・地域活動、防災・安全・人権・環境・緑化推進、経済振興、住宅・開発、その他]
 [社会福祉・高齢者福祉、子ども福祉、農林振興、幼稚園・学校教育、生涯学習振興]

| | |
|-------------------------|-----------------------|
| 【抽出区分】 | |
| ① H22提言「廃止」→市「見直し」 | ④ H22提言「見直し」→市「現行どおり」 |
| ② H22提言「廃止」→市「見直し検討継続」 | ⑤ H22提言「見直し」→市「見直し」 |
| ③ H22提言「見直し」→市「見直し検討継続」 | ⑥ H25年度に新たに検証対象とするもの |

| No | 作業部会 | 対象区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|----|------|------|---------|---------------|----------------------|--------------------------------|---|---|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 4 | 1 | ⑥ | 人事課 | 自己啓発助成金 | 130 | | | H18年度の提言を踏まえ、「資格取得助成金」を廃止し、職務と資格の関連性をより明確にした形で新たに創設された補助金であるが、補助金額も少額であり、創設から5年を経過していることから、必要性及び実績、効果等を検証する必要があるため。 |
| 6 | 1 | ② | 市民活動推進課 | 自治会長研修費補助金 | 1,991 | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額の削減など一定の見直しに努められているが、研修成果が地域のまちづくりへ十分に還元され、あるいは、地域住民へ成果が十分に周知されている状況にないという意見もある。 ・社会情勢の変化とともに、従前の内容で毎年研修することが必要とは言えなくなってきたため、本補助金を廃止し、自治会の活性化に向けた知識や情報の習得に関する体制、手法等について再構築すべきである。 ・なお、本補助金と同様の趣旨、枠組みで、各種委員等に対する研修補助金など公費の支出が複数見受けられることから、これらについても同じ視点での見直しが必要であり、市として統一した公募型の研修費補助制度を創設することについても検討すべきである。 | 前回「廃止」と提言しているが、地域社会を支える基本的な自治組織である自治会との協働によるまちづくりの推進という認識のもと、継続されていることから、廃止に至らなかった理由及びその必要性について、再検証を行う。 |
| 21 | 1 | ⑥ | 環境政策課 | 環境基本計画推進会議補助金 | 3,400 | | | 重点的に進めている環境施策であるが、団体の運営に係る経費が含まれており、事業補助化への移行を検証する必要がある。 |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|----|----------|----------|-------|-----------|----------------------|--------------------------------|--|--|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 25 | 2 | ① | 経済振興課 | 農家区長会補助金 | 750 | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修補助金については、補助金上限額の減額や宿泊費を補助対象外とするなど、一定の改善は進められているが、他地域の取組を毎年度視察する定例的な事業でありながら、研修内容の報告書等が作成されておらず、研修効果の検証や農家区長が一般農家に研修内容を周知するといった取組が不十分な状況である。 ・定例的な支出となっている研修補助金については、いったん廃止し、団体自らが研修の趣旨・目的や見込まれる効果、フィードバックの方法等を明らかにした上で、市が必要性や公益性を明確な基準に基づき判断するといった手法、体制等を再構築すべきである。 ・見直しに当たっては、自治会長研修費補助金において指摘したとおり、公募型の研修費補助制度の創設を考慮すべきである。 | <p>前回「廃止」の提言を受け、研修後の事後報告書の作成と地元農家への周知がなされているが、提言との異なる対応についての理由等を確認する必要があるため、検証対象とする。</p> |
| 26 | 2 | ④ | 経済振興課 | 農家区長活動交付金 | 1,408 | 見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・市の農業行政を円滑、適正に執行する上で、農家区長が大きな役割を果たしている状況は理解できるが、農家区長が行う業務・役務に対する対価、報償といった人件費的な側面が強い補助金と考えられることから、農家区長に委ねるべき事務と市が直接担うべき事務についての現状把握、業務範囲の明確化を早急に実施すべきである。 ・その上で、農家数、農地面積、地勢、有害鳥獣等の状況などを勘案し、地域ごとの業務量等について調整を図るべきと判断される際は、均等割と戸数割の配分割合の見直しなど、支出方法を改善し、より公平で効果的な補助制度とすべきである。 | <p>前回の「見直し」の提言に対して、「現行どおり」との市の対応について、見直すことができない理由、支給基準(均等割の割合の妥当性)等を確認し、再検証するため、検証対象とする。</p> |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|----|----------|----------|-------|-----------|----------------------|--------------------------------|--|--|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 33 | 2 | ④ | 経済振興課 | 土地改良事業補助金 | 6,700 | 見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全・活用のほか、防災の面からも事業の必要性は理解できるものであり、補助対象額について設計金額から設計金額の8/10又は施工業者請求額のいずれか低い方に改めたほか、農道用地については地元からの寄附を原則とするなど、H18年度の本委員会からの提言に沿った見直しもなされている。 ・農業用道路の新設、改良など投資規模が大きい施設整備事業においては、市の財政負担も相当額に上ることを踏まえ、一定の受益者負担は制度化されているものの、農業の生産性の向上、農業構造の改善といった土地改良事業の目的に即し、当該事業の必要性や効果を精査した上で、補助金による支援を実施されたい。 ・土地改良事業の実施主体については、設計金額が500万円以上の事業については市が直接実施し、500万円未満の事業は土地改良区等の地元が施工することとされているが、地元施工における発注・契約の手法について、いかに競争性を確保するのかが課題と考えられることから、事業主体を決定する金額の区分の妥当性も含め、地元施工において、より公平性と透明性を高める発注・契約の手法を検討されたい。 ・なお、農業行政の基本となる「農家」の捕捉基準について、国の基準などを参考に再検討されたい。 | <p>前回、競争性の確保の観点から実施主体の決定区分についての見直しを提言したものの、市の対応が「現行どおり」であったことから、現在の方法により競争性が担保されているかを確認し、市の対応の妥当性を検証する必要があるため。</p> |
| 34 | 1 | ④ | 経済振興課 | 商工会議所補助金 | 9,616 | 見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・公的機関である商工会議所を通じ、経営基盤が脆弱な小規模事業者へ支援を行う一定の意義は認められるが、税務相談、法律相談など各種相談業務をはじめ、補助金の交付対象業務について、小規模事業者支援への寄与度を検証することが必要である。 ・また、補助金額については、現在、前年度に県から商工会議所へ交付された補助金額の1/3以内と、固定的な運用がなされており、一定水準が維持されたままとっている。 ・商工会議所が行う小規模事業経営支援事業には経営指導員による指導、講習会等の開催、金融斡旋など多様な業務が含まれることから、本市の商工業振興に関する費用対効果を個々に見極め、補助金の交付対象とすべき事業の取捨選択を行うことが必要であり、個別の事業に支援対象を特化するなど、事業補助に移行すべきである。 | <p>前回、補助金額が県から交付された補助金額の1/3以内と、固定的な運用がなされ、一定水準が維持されていることを指摘し、補助金の交付対象事業を取捨選択し、事業補助へ移行されたいと見直しを提言したが、県要綱において対象事業が限定されているとの理由から、現状が維持されている。</p> <p>このことから、市が独自に補助対象を個別に設定することの可否を検証し、市の対応が適切かを確認する必要がある。</p> |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|----|----------|----------|-------|---------------------------|----------------------|--------------------------------|--|---|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 35 | 1 | ⑥ | 経済振興課 | 特産品振興補助金(茶釜 生産協同組合補助金) | 200 | (継続) | (地場産業の発展を意図した補助金の意義は認められるが、繰越金の多い団体も見られることから、補助金の交付対象を明確化し、事業補助化を検討すべきである。) | H18の提言では、「継続」とし、コメントにあるように事業補助化の検討を指摘したが、現在も補助金額が一定額維持されており、検討の結果等を検証する必要があるため。 |
| 36 | 1 | ⑥ | 経済振興課 | 特産品振興補助金(編針 工業協同組合補助金) | 200 | (継続) | (地場産業の発展を意図した補助金の意義は認められるが、繰越金の多い団体も見られることから、補助金の交付対象を明確化し、事業補助化を検討すべきである。) | |
| 37 | 1 | ⑥ | 経済振興課 | 特産品振興補助金(茶道 具同業組合補助金) | 200 | (継続) | (地場産業の発展を意図した補助金の意義は認められるが、繰越金の多い団体も見られることから、補助金の交付対象を明確化し、事業補助化を検討すべきである。) | |
| 38 | 1 | ⑥ | 経済振興課 | 伝統的工芸品育成補助 金 | 300 | (継続) | (事業補助化により、特産品振興補助金との一元化を図るべきである。) | H18の提言では、特産品振興補助金との一元化を図った上で、継続としたが、現在も一元化がなされておらず、補助金額も定額が維持されていることから、再度検証のため検証対象とするもの。 |
| 40 | 1 | ① | 経済振興課 | 中小企業融資制度利子 補給金 | 19,500 | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業利子補給金については、市の中小企業向け融資制度における事業者への負担軽減策のひとつとして導入されているところである。 ・この制度融資そのものについては、中小事業者の経営の安定と振興を促進する上で、一定の効果と意義を有するものであると理解できる。 ・しかし、利子補給金制度については、現在の金利情勢等の経済実態や、年間1件(単位)当たりの支援規模が少額(約4万円程度)にとどまっていることなどから、その目的である中小企業の経営の合理化や設備の近代化等による経営基盤の強化に直結しているとは考え難い。 ・担当部署においても、年利1%相当額に固定された補給金額や融資利率のあり方など、制度改善の必要性は認識されているところでもあり、利子補給金については、いったん制度を廃止すべきである。 ・その上で、中小企業への融資制度における融資総枠の確保はもとより、債務保証料の補給制度との関連も踏まえ、中小企業関連施策のメニューの組み直しを図るとともに、企業誘致施策の更なる充実等の取組も含め、別途、支援の仕組みを再構築すべきである。 | 前回の提言を踏まえ、年利1%相当額に固定された補給金額を、年2%未満の場合はその1/2を補給額とする見直しをしているが、「廃止」の提言に対して異なる対応となることから、廃止に至らなかった理由等を確認し、本補給金の必要性を再検証する必要がある。 |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|----|----------|----------|-------|------------|----------------------|--------------------------------|--|--|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 51 | 1 | ② | 人権施策課 | 人権教育研究会補助金 | 1,250 | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究会については、学校等における人権教育を推進するための研究団体として、市内の保育園、幼稚園、小中学校、高校の全教員等で組織されているが、その運営経費は、市が交付する補助金で丸抱えしており、人権教育推進協議会と同様に、団体の自主性と中立性を確保する観点から、改善が求められる状況にある。 ・研究会への補助対象項目の相当部分は研修会・研究会等への参加費、旅費等で占められており、上部団体への分担金も含めると、1/2以上が直接実施する事業以外への支出となっていることから、人権教育推進協議会への補助においては、研修会等に参加する際の交通費について補助対象から除外する見直しを行われていることとの整合も踏まえ、任意の民間団体である本研究会に対する補助金は廃止が妥当であると判断する。 ・その上で、教員の学習機会等を確保し、教育現場における人権教育の効果的な推進を図るために必要と判断される研修・研究等については、市が直接、その機会を確保し、経費を負担することなども考慮すべきである。 ・また、今後団体として、研修会への参加といった事業以外で効果的な事業を積極的に展開し、会費等の財源確保に努められる場合にあっては、改めて支援の方策を検討することが適当である。 ・なお、本研究会は、会則において生駒市内の全教職員等をもって組織することとされているが、強制的な加入を義務付けているのであれば、任意の研究組織としての団体の性格にそぐわないものであり、併せて検証すべきである。 | <p>前回の提言を踏まえ、事業の廃止や事務経費の抑制により、大幅に予算が削減されているが、任意の民間団体に対する補助金であることに着目して「廃止」とし、市での直接執行も検討すべきと指摘しているにもかかわらず、本補助金が存続している必要性等を再度検証する必要がある。</p> |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|----|----------|----------|-------|-----------------|----------------------|--------------------------------|--|--|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 53 | 2 | ③ | 高齢福祉課 | 社会福祉協議会補助金 | 30,000 | 見直し | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に本委員会の「外郭団体のあり方検討部会」からも提言したところであるが、社会福祉協議会の事業が多様化する中で、本来の機能や位置づけが不明確となっており、団体の方向性、役割の明確化と事業内容の整理が早急に求められるところである。 担当部局においては、社会福祉協議会も参加した上で、見直しの検討作業に着手する予定であるとのことであるが、単に既存事業の役割分担を整理するにとどまらず、個々の事業の必要性にまで踏み込んだ議論が必要である。 また、本補助金の積算根拠については、監査委員や本委員会から幾度となく明確化を指摘されているところであり、作業部会においても極めて強い懸念を持つところである。 今後、事業内容そのものの見直しに併せて、速やかに補助金の支給対象とすべき具体的な事業を整理・特定し、効果的で透明性の高い事業補助金への転換を図るべきである。 上記の検討作業の結果は、可能な限り早急に取りまとめ、団体の財務状況等を含めて市民に分かりやすい形で公表するとともに、平成23年度予算に確実に反映させるべきである。 | 本補助金については、過去の監査委員や本委員会から指摘されていた補助金額の積算根拠の明確化について、要綱の改正がなされているようであるが、いまだ前回の見直し時と同額の補助金が交付されていることから、積算根拠を把握し、補助金額の妥当性を検証する必要がある。 |
| 54 | 2 | ① | 高齢福祉課 | 地域交流施設運営補助金 | 1,000 | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 本施設は、地元からの要望により、市が土地を無償貸与するとともに、補助金を支出して建設された施設であり、運営については、併設されたデイサービスセンターの運営者が管理することに対して補助金を支出している状況にある。 このような特定地域の住民利用に限定された交流施設のあり方については、平成18年度の本委員会の提言においても他の地域との公平性の観点から改善を指摘していたところであるが、地元管理への転換に向けた一定の協議等はなされたものの、現在まで具体的な見直しがなされていない状況にあり、他地域との均衡を考慮した場合、市の補助金により利用者を限定した運営を維持する妥当性は見だし難いことから、期限を設定した上で当該補助金は廃止すべきである。 なお、今後の施設運営については、補助金の廃止を前提として、当事者間である3者において管理のあり方を検討されたい。 | 前回の見直しを踏まえて、H23年度予算において、廃止するとの対応であったが、地元との覚書が確認されたという理由からH22年度から補助金額が大幅に減額されているものの、補助金自体は維持されていることから、改めて市の対応を再検証する必要がある。 |
| 59 | 2 | ⑥ | 高齢福祉課 | シルバー人材センター運営補助金 | 7,100 | (見直し) | <ul style="list-style-type: none"> 職員派遣の必要性を検討されるとともに、収支の均衡と繰越金の動向に留意し、機能の向上により事業体としての自立を促す方策を視野に入れていただきたい。 | H21年度の外郭団体等の見直しを受けて、国補助金と同額とする補助金額の削減を実施しているが、団体の運営経費に対する補助を継続していることから、現状等を確認し、その必要性、妥当性等について検証する必要があるため。 |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|-----|----------|----------|-------------|--------------------|----------------------|--------------------------------|---|---|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 60 | 2 | ② | 高齢福祉課 | 高齢者交通費助成金 | 200,950 | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度には支給額を削減するとともに、担当部署においては平成23年度までに支給対象者、支給金額の見直しを予定しているとのことであるが、高齢化の急速な進展により給付対象者数は増加の一途をたどっており、持続可能な財政運営を図る観点からも政策そのもののあり方を抜本的に見直すべきである。 運用面においても、本助成金の目的が、必ずしも達成されているとは言いがたく、また交付対象者以外による使用の可能性が、所得制限の導入など多くの課題があることから、本制度自体については、一旦廃止すべきではあるが、生きがいがづくり、交通弱者への支援など複合的な政策目的を整理した上で、真に支援が必要な市民に対する制度となるような方策を改めて検討すべきである。 | <p>前回の提言を受けて、市として今後の同助成金のあり方について検討する必要性は認識しているところではあるが、現在の検討状況及び今後の方針等を確認する必要があることから、検証対象とする。</p> |
| 78 | 2 | ③ | こども課 | 児童育成クラブ運営助成金 | 144,430 | 見直し | <ul style="list-style-type: none"> いわゆる学童保育の運営を支援する補助であり、保護者の就労環境の多様化等によるニーズの増加に伴い、子育て支援施策としての必要性は認められる。 学童保育については、昭和59年以降、市・保護者・指導員の3者で運営協議会が運営されており、市が事務局業務を担っているが、より効率的で適正な運営方法・体制を模索していく時期を迎えていると考えられ、実際に他都市と比較しても、手厚く補助金が支出されている状況にある。 他都市においては、保護者、市民等が一体となって、効率的で効果的な運営を実現している事例も散見されることから、全国の多様な情報を収集し、生駒市との違いなど運営の実態に関する情報をオープンにして議論すべきである。 運営協議会の設立経緯を踏まえた上で、市・保護者・指導員の役割分担についての見直しを検討する中で、適切な受益者負担、安全・安心な保育環境の確保とともに、効率的で効果的な運営に寄与する補助制度への転換を図りたい。 | <p>受益者負担の適正化の観点から、保育料の見直しを行い、補助金額の削減に努めているが、前回の提言において指摘した「市・保護者・指導員の役割分担についての見直し」の状況を踏まえた「効率的で効果的な運営に寄与する補助制度への転換」が図られているかを検証する必要がある。</p> |
| 96 | 1 | ⑥ | 花のまちづくりセンター | 花と緑のわがまちづくり助成制度補助金 | 5,400 | | | <p>H20年度の創設以来、花と緑と自然のまちづくりに資するものとして運用されてきたが、これまでの効果や補助対象経費、補助金額等について、検証する必要がある。</p> |
| 103 | 2 | ⑥ | 教育総務課 | 全国大会等出場補助金(小学校) | 300 | (継続) | | <p>H18年度の提言においては、継続とされているところであるが、補助金交付基準を超える補助率により交付されていることから、その必要性、効果等を検証することが求められるため。</p> |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|-----|----------|----------|---------|-----------------|----------------------|--------------------------------|---|---|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 105 | 2 | ④ | 教育総務課 | 遠距離通学児童交通費補助金 | 655 | 見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・本補助金については、創設時以降、補助対象の地域が新たに発生しているにもかかわらず、3つの地域に限定して補助を継続し、不公平な状況が続いている状況にあることから、廃止も含めて制度のあり方を検討すべきである。 ・もともと、子どもの権利保障、通学の安全確保の面から、地域条件を撤廃し、公平性を維持することにより、継続することも考えられ、その際は距離などの交付基準についても改めて検討されたい。 | 前回の見直しにおいて、公平性の観点から地域条件の撤廃を指摘したものの、対象地域が要綱に定められた地域のみであることから現状を維持することであったが、改めて現状を確認し、地域条件の撤廃の是非について再検証する必要がある。 |
| 109 | 2 | ⑥ | 教育総務課 | 全国大会等出場補助金(中学校) | 2,000 | (継続) | | H18年度の提言においては、継続とされているところであるが、補助金交付基準を超える補助率により交付されていることから、その必要性、効果等を検証することが求められるため。 |
| 121 | 2 | ⑤ | 生涯学習課 | ちびっこ文化祭開催補助金 | 700 | 見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこ文化祭については、主催者である子ども会育成連絡協議会自らが企画立案、準備等の実務を担い、多くの参加者も得ており、子どもたちが健全に活動できる場所と機会を提供するという趣旨において意義は認められるが、事業効果をさらに向上させるためには、他の社会教育関係団体等との連携の強化が求められる。 ・イベントへの参加の促進や出展募集等においては、学校等への協力要請を行っているとのことであるが、事業をさらに円滑かつ効果的に展開するためには、実務を実質的に担っている団体等の当事者意識の醸成が不可欠であり、協力団体等との事業の共催も含め、補助金の効果的な支出のあり方を検討すべきである。 ・協議会本体への補助金と文化祭の補助金を区分して交付している理由については、文化祭の事業規模が大きいことから、行事単独での収支状況を把握する必要があるとのことであり、現状の交付方法は、妥当と考えられる。 | 前回の提言を踏まえ、他団体との連携強化による事業効果の向上と、協力団体との共催した上での補助金の交付方法を検討しているが、検討結果を確認し、改めて補助金の効果を検証する必要がある。 |
| 132 | 2 | ⑥ | スポーツ振興課 | スポーツクラブ育成補助金 | 1,120 | (継続) | | ・H18年度の提言では継続とされたところであるが、創設から20年以上経過し、補助金額も4万円と少額であることから、補助金の必要性、効果等を再度検証する必要があるため。 |

| No | 作業 部会 | 対象 区分 | 所属名称 | 補助金名称 | H25年度 予算額 (千円) | H22年度行政改革推進委員会 提言 ()はH18提言 | | 検証対象とした主な理由 |
|-----|----------|----------|-------------|------------|----------------------|--------------------------------|--|--|
| | | | | | | 総合 評価 | コメント | |
| 139 | 1 | ⑥ | 消防本部総 務課 | 消防団員互助会補助金 | 1,158 | (見直 し) | 補助対象基準の明確化を図るとともに、支出内容の詳細の確認な ど、厳格な運用を実施されたい。 | <ul style="list-style-type: none"> •H18年度の提言を踏まえ、補助金額の大幅な減額を行うなどの見直しは行われてきており、災害発生時における消防団員の必要性は理解されるところではあるが、市職員互助会の補助金が廃止されるなどの状況下において、本互助会に対する補助金の必要性、現状等を検証する必要があるため。 |